

“65歳以上の5人に1人が認知症” “介護費用が5年弱で約500万円!?” お金を『そなえる・つなぐ・まもる』、 相続対策でできることがあります

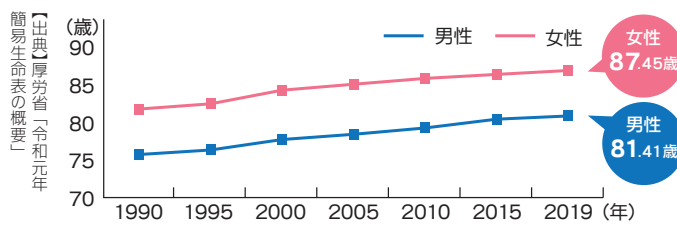


肥後銀行コンサルティング営業部の吉村礼司さんにお話しを伺いました
(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)

第1回 他人事ではない「相続」のはなし

人生100年時代。長寿は喜ばしい反面、すべての人がずっと健康に過ごせるわけではありません。認知症や介護の問題、そしてその先におこる相続のこと。どんな家庭でも避けては通れないことだからこそ、家族みんなが元気なうちに準備しておくことが大切。今回から3回に分けてお金のプロにアドバイスしていただきます。

九州フィナンシャルグループ 肥後銀行



日本人の平均寿命は、女性が世界2位、男性が3位と、過去最高を更新し続ける日本。多くのシニア世代が、生活維持のための資金と、万が一の病気や介護に必要な資金を準備してきたはずですが、しかし「人生100年時代」が現実的となりつつある今、資金を準備するだけで安心して老後を過ごすことができるのでしょうか？

【認知症のリスク】
【介護費用の問題】

「認知症」正しい判断能力がないと判定され、預貯金が引き出せなくなる場合もあります。また認知症と診断された状態で行う契約行為は、法律上無効となる可能性もあり、不動産や株の処分もできなくなると、吉村さん。

●介護にかかる費用…どれくらい必要？
・介護期間55カ月(4年7カ月)で試算すると (※2)

$$\begin{matrix} \text{一般的な費用} \\ (\text{住宅改築や介護} \\ \text{ベッドの購入など}) \\ \text{約69万円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{毎月の費用} \\ \text{約7.8万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{介護期間} \\ \text{55カ月} \end{matrix} = \text{介護費用総額 } 498\text{万円}$$

・仮に10年かかったとすると…
介護費用の総額は、1005万円にも!

※1【出典】厚生労働省老健局「認知症施策の総合的な推進について」
※2【出典】(公財)生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」※公的介護保険サービスの自己負担費用を含む

“ご要望にお応えて、今年6月に誕生しました”
代理人指定信託

「ひぎん安心みまもり信託」のしくみ

認知症や要介護などになり、自身での財産管理が難しくなった場合に備え、あらかじめ信頼できる親族を指定することで、その後の財産管理を託すことができる商品です

- 特徴1 ご親族の1人に財産管理を任せます
契約時に、3親等以内の親族1人を「受益者代理人」に指定することで、本人の代理人として、必要な資金を引き出すことができます
- 特徴2 「みまもり人」を指定できます
「みまもり人」を指定することで、預かった信託金のお出入金状況を「みまもり人」にも伝えます。資金の流れがわかるので、相続開始時のトラブル防止につながります
- 特徴3 相続時にはスムーズなお支払いが可能です
「特約」を付加することによって、あらかじめ指定した受取人(相続人)がスムーズに資金を受け取ることができます

スマホ・パソコンから簡単アクセス!
「相続シミュレーション」
家族構成や財産額を入力することで、相続税額等の大まかな試算ができます。

相続の“基本のき”を吉村さんがアドバイス

相続に対する備えには3つのポイントがあります

1. 相続財産の把握・評価
まず金融資産を確認。通帳や取引金融機関の整理など、保有財産の整理を。不動産や株式、保険など、金融資産以外の財産もチェックを
2. すぐに使えるお金の準備
相続時、お金の引き出しには一定の手間と時間がかかります。残されたご家族が少しでも安心できるように、すぐに使えるお金を準備しておくことは、とても大切です
3. 遺産分割
大切なご家族のことを思いやり、ご相続人が円満に相続できるように、遺産分割の方向性を決めておきましょう

肥後銀行では、相続に関する相談を無料で受け付けています。ぜひご利用ください!

相続のご相談はいつもの肥後銀行で。

信託業務もお任せください!

<p>円滑な相続手続きを実現したい方</p> <p>遺言信託</p> <p>遺言書の作成に関するご相談から相続発生後のお手続きまでをサポートします。</p>	<p>安心して次世代にご資金を遺したい方</p> <p>安心つなぐ信託 (遺言代用信託)</p> <p>お客さまから信託されたご資金を、相続発生時に受取人に確実にお支払いします。</p>	<p>毎年確実に贈与をしたい方</p> <p>思い贈る信託 (暦年贈与型信託)</p> <p>お客さまからお預かりしたご資金を管理し、毎年の贈与に関するお手続きをサポートします。</p>	<p>New! 老後の資産管理に不安がある方</p> <p>安心みまもり信託 (代理人指定信託)</p> <p>あらかじめ代理人をご指定いただくことで、認知症等になった場合にも資金の払出ができます。</p>	<p>相続手続きの負担を減らしたい方</p> <p>遺産整理業務</p> <p>煩雑な相続に関するお手続きを相続人のみなさまに代わってお手伝いします。</p>
---	--	--	---	--

WEB・電話で「相続・信託」
オンライン個別相談会 始めます!
事前予約制

開始日 7月5日(月)～ 費用 無料

●商品のお問い合わせ
または、オンライン個別相談会の申込み
各営業店、もしくは下記コンサルティング営業部へ

TEL.096-326-8617

各商品の「パンフレット」等、詳しくはコチラのHPへ→